

---

平成30年 第1回(定例)新宮町議会会議録(第3日)

平成30年3月19日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成30年3月19日 午後2時00分開議

- 日程第1 第17号議案 新宮町農業委員会の委員及び新宮町農地利用最適化推進委員定数条例の制定について
- 日程第2 第18号議案 新宮町非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 第22号議案 新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 第23号議案 新宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第24号議案 新宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 第25号議案 新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 第26号議案 新宮町立学童保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 第39号議案 平成30年度新宮町渡船事業特別会計予算について
- 日程第9 第40号議案 平成30年度新宮町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第10 第41号議案 平成30年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第11 第42号議案 平成30年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
- 日程第12 第43号議案 平成30年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について
- 日程第13 第44号議案 平成30年度新宮町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第14 第45号議案 平成30年度新宮町水道事業会計予算について
- 日程第15 第46号議案 平成30年度新宮町公共下水道事業会計予算について
- 日程第16 第47号議案 平成30年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算について
- 日程第17 第48号議案 平成30年度新宮町一般会計予算について
- 日程第18 第52号議案 町道路線の認定について(野入2号線)
- 日程第19 第55号議案 福工大前駅自転車駐車場の指定管理者の指定について
- 日程第20 第58号議案 工事請負契約の締結について「新宮ふれあいの丘公園グラウンド(A)整備工事(第3工区)」について
- 日程第21 第59号議案 新宮町教育委員会委員の任命について(恵良周司氏)

- 日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(早田茂美氏)  
日程第23 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について(濱田康三氏)  
日程第24 閉会中の継続調査申出書について  
日程第25 議員派遣の件について  
日程第26 報告第7号 各常任委員会の報告について
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第17号議案 新宮町農業委員会の委員及び新宮町農地利用最適化推進委員定数条例の制定について  
日程第2 第18号議案 新宮町非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第3 第22号議案 新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第4 第23号議案 新宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第5 第24号議案 新宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第6 第25号議案 新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第7 第26号議案 新宮町立学童保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について  
日程第8 第39号議案 平成30年度新宮町渡船事業特別会計予算について  
日程第9 第40号議案 平成30年度新宮町国民健康保険特別会計予算について  
日程第10 第41号議案 平成30年度新宮町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第11 第42号議案 平成30年度新宮町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について  
日程第12 第43号議案 平成30年度新宮町相島診療所事業特別会計予算について  
日程第13 第44号議案 平成30年度新宮町簡易水道事業特別会計予算について  
日程第14 第45号議案 平成30年度新宮町水道事業会計予算について  
日程第15 第46号議案 平成30年度新宮町公共下水道事業会計予算について  
日程第16 第47号議案 平成30年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算について  
日程第17 第48号議案 平成30年度新宮町一般会計予算について  
日程第18 第52号議案 町道路線の認定について(野入2号線)  
日程第19 第55号議案 福工大前駅自転車駐車場の指定管理者の指定について  
日程第20 第58号議案 工事請負契約の締結について「新宮ふれあいの丘公園グラウンド(A)整備工事(第3工区)」について

- 日程第21 第59号議案 新宮町教育委員会委員の任命について(恵良周司氏)  
日程第22 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について(早田茂美氏)  
日程第23 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について(濱田康三氏)  
日程第24 閉会中の継続調査申出書について  
日程第25 議員派遣の件について  
日程第26 報告第7号 各常任委員会の報告について

---

出席議員 (10名)

1番 上畝地白馬君	2番 森 秀司君
3番 安武 寛憲君	5番 庵原 伸一君
6番 大牟田直人君	7番 高木 義輔君
9番 横大路政之君	11番 牧野真紀子君
12番 松井 和行君	13番 北崎 和博君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (2名)

---

議会事務局職員

局長 中野 哲之君 主幹 三船 史郎君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	長崎 武利君	副町長 .....	吉村 隆信君
副町長 .....	福田 猛君	教育長 .....	宮川 優子君
総務課長 .....	森 雅彦君	政策経営課長 .....	太田 達也君
地域協働課長 .....	藤田 暁美君	都市整備課長 .....	本田陽一郎君
上下水道課長 .....	森 一彦君	産業振興課長 .....	笠井与志則君
環境課長 .....	中村真一郎君	住民課長 .....	阿部 智起君
健康福祉課長 .....	桐島 光昭君	税務課長 .....	竹上 健君
会計管理者 .....	森 篤士君	学校教育課長 .....	阿部 宏紀君
社会教育課長 .....	西田 大輔君	子育て支援課長 .....	大原 稲子君

---

午後14時00分開議

○議会事務局長（中野 哲之君） 起立。礼。こんにちは。御着席ください。

○議長（北崎 和博君） 配付の日程表により、直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1. 第17号議案

日程第2. 第18号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第1、第17号議案、新宮町農業委員会の委員及び新宮町農地利用最適化推進委員定数条例の制定についてを議題といたします。

なお、本議案及び日程第2、第18号議案、新宮町非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案は、関連議案でございますので一括議題といたします。

この2議案につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

文教生活常任委員長の補足説明を求めます。横大路委員長。

○委員長（9番 横大路 政之君） 報告いたします。平成30年3月議会初日に文教生活委員会に付託されました第17号議案、新宮町農業委員会の委員及び新宮町農地利用最適化推進委員定数条例の制定について、並びに第18号議案、新宮町非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

3月13日の委員会において慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

第17号議案は、農業委員会等に関する法律の一部が改正され、公選制から議会の同意を要する市町村長による選任制により改められ、新たに農地利用最適化推進委員が新設されたことから、その定数を条例で定める必要が生じたため、新宮町農業委員会の定数条例の全部を改正するものであります。農業委員会を構成する人員数は従来どおりとし、農業委員を11名、農地利用最適化推進委員を2名とするものです。選任エリアは旧新宮村、旧立花村エリアからおのおの1名を選任するものであります。

第18号議案は、第17号議案で選任された農地利用最適化推進委員の報酬を規定するものと、法改正で委員の活動実績に応じた加算を行うこととされたことによるものを規定に加えるものであります。委員会では人員配分が変更になることから、この制度改正の周知について確認をいたしました。各農区には説明をし、理解をいただいたとの報告を受けております。

以上、報告いたします。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

まず、17号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第17号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第18号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第18号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3. 第22号議案

### 日程第4. 第23号議案

### 日程第5. 第24号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第3、第22号議案、新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

なお、本議案と日程第4、第23号議案、新宮町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について及び日程第5、第24号議案、新宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案は、関連議案でございますので、一括議題といたします。

この3議案につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは、報告いたします。平成30年3月議会初日に総務建設常任委員会に付託されました第22号議案、新宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

3月5日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

この条例の改正は国民保険における財政責任主体が市町村から都道府県になることに伴う改正で、また将来的に国民保険税率が県内統一となることを見据え、町の保険税額等を県が示す標準保険税率に準じた保険税額等に改正する必要性が生じたため、新宮町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。

続きまして、第23号議案、新宮町国民健康保険の条例の一部を改正する条例の制定について

審査結果を報告いたします。

3月5日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員の出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

この条例は、国民健康保険法令の一部を改正する政令等により、新宮町の健康保険法施行令の一部を改正する必要が生じたためのものです。改正部分は名称の変更になります。

続きまして、第24号議案、新宮町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について、審査結果を報告いたします。

同じく3月5日の総務建設常任委員を委員会におきまして、全員出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

この議案は持続可能な医療保険制度を構築するため、国民健康保険等の一部を改正する法律に伴い、高齢者医療の確保に関する法律が一部改正することにより新宮町後期高齢者医療に関する条例を改正する必要が生じたためのものです。改正点は、住所地特例の改正になります。

以上、報告をいたします。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

まず、第22号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第22号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第23号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第23号議案は原案のとおり可決されました。

次に、第24号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第24号議案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6. 第25号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第6、第25号議案、新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

文教生活常任委員長の補足説明を求めます。横大路委員長。

○委員長（9番 横大路 政之君） 報告いたします。平成30年3月議会初日に、文教生活常任委員会に付託されました第25号議案、新宮町渡船事業船舶使用料条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

3月13日の委員会におきまして、慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明します。

この議案は、平成30年4月から実施されることになった相島漁村留学に合わせ、通勤・通学、大人・子供それぞれに6カ月を通学定期に、それぞれ6カ月を設定するものであります。

なお、漁村留学の対象児童生徒はマリックスを含め全額補助となりますが、利用は通学時に限定されるということです。以上、報告いたします。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第25号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第25号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第7. 第26号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第7、第26号議案、新宮町立学童保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました文教生活常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

文教生活常任委員長の補足説明を求めます。横大路委員長。

○委員長（9番 横大路 政之君） 報告いたします。平成30年3月議会初日に、文教生活常任委員会に付託されました第26号議案、新宮町立学童保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査結果を報告いたします。

3月13日の委員会におきまして、慎重審査の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明をいたします。

今回の改正は、町内在住で国立小学校に通う児童の保護者の指摘がきっかけとなったものですが、町立小学校以外に就学する児童や家庭における特別な事情がある児童が入所できるようにするものであります。

なお、条文中の監護という用語は民法や児童福祉法、子ども子育て支援法等にも使用されてお

り問題なしとの報告を受けております。以上、報告いたします。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第26号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第26号議案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8. 第39号議案

日程第9. 第40号議案

日程第10. 第41号議案

日程第11. 第42号議案

日程第12. 第43号議案

日程第13. 第44号議案

日程第14. 第45号議案

日程第15. 第46号議案

日程第16. 第47号議案

日程第17. 第48号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第8、第39号議案、平成30年度新宮町渡船事業特別会計予算についてを議題といたします。

なお、本議案から日程第17、第48号議案までの10議案は、平成30年度新宮町特別会計予算、水道事業会計予算及び公共下水道事業会計予算並びに一般会計予算となっておりますので一括議題といたします。

この10議案につきましては、付託しておりました予算特別委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

委員長の補足説明を求めます。庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 報告いたします。平成30年3月議会初日、予算特別委員会に付託されました第39号議案、平成30年度新宮町渡船事業特別会計についてから第47号議案、新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計についてまでの9特別会計予算と第48号議案、平成30年度新宮町一般会計予算についての審議結果を報告いたします。

議長を除く全議員で構成する予算特別委員会におきまして、3月8日に特別会計9議案の説明質疑、3月9日は一般会計の説明、3月12日に質疑を行い、慎重審議の結果、全員賛成で原案

を可としました。

付記意見として、第44号議案、平成30年度新宮町簡易水道事業特別会計については、恒久的水源確保については平成30年度中に方向性を示されたい。

補足説明をいたします。

平成30年度の予算は一般会計133億8,250万4,000円、水道事業会計、公共下水道事業会計を除く7特別会計の総額は、28億8,230万6,000円で対前年度比4億186万9,000円の減額。率にして、12.2%の減です。水道事業会計11億4,566万3,000円、公共下水道事業18億7,277万4,000円となっております。

第39号議案、新宮町渡船事業特別会計は、船員の退職に伴う人件費は減額となっているが、乗船客整理業務委託料、土曜、日曜、祝日の委託料を年間90日分122万6,000円、代船傭船料並びに消費税及び地方消費税納税額の増により、対前年比220万4,000円の増となっております。

第40号議案、国民健康保険特別会計は、国民健康保険制度改革が実施され、平成30年度から福岡県が運営主体になることに伴い、予算科目に大きな変動があったためと過年度分、後期高齢者交付金の返還が平成29年度で終了したことで、対前年比4億4,421万7,000円と大幅な減額となっております。

第41号議案、後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療広域連合納付金の保険料等の増のため、対前年比1,266万4,000円の増となっております。

第43号議案、相島診療所事業特別会計は平成29年度に実施しました診療所改修事業に係る予算がなくなったため、対前年比2,407万7,000円の減額となっております。

第44号議案、簡易水道事業特別会計は平成28年度から実施している配水管布設替え工事が最終年度となることに加え、第1貯水池浸水工事、平成29年度第1貯水池調査委託料において、堤体から漏水しているため3,002万3,000円、ポンプ施設更新工事、水不足に対応するための海水淡水化装置継続に伴う経費を計上したことにより、対前年比4,964万3,000円。率にして、77.4%の大幅な増となっている。

第45号議案、水道事業会計は水道施設運転維持管理包括業務委託料が契約更新となること、JRの線路を下越ししている夜臼地区配水管布設替工事が、下水道事業にあわせて実施されることが増額の主なものであります。

第46号議案、公共下水道事業会計は、平成29年度、平成30年3月31日をもって公共下水道事業特別会計を閉鎖し、公営企業法を適用した会計を平成30年度開始されることに伴い、非現金予算の計上などと新宮処理区内の管渠は設置から40年から50年を経過している。老朽化が懸念されるため、管路調査委託料として1,000万円。平成30年度から3年間で老朽化

の具合を調査、また集中豪雨時に道路冠水等が発生し、浸水被害が懸念されるエリアがある雨水の危険箇所を把握するための調査委託料として500万円。新宮北小学校周辺の浸水被害対策、雨水築造工事2,500万円。新宮ポンプ場電気設備更新実施設計業務委託1,100万円。老朽化による機器の故障が懸念されるためポンプ場の自家発電が昨年故障し修理不能のため、更新工事4,320万円を計上したために対前年比29.9%の増となっています。

第47号議案、相島漁業集落環境整備事業特別会計は、相島浄化センターや中継ポンプ場のポンプ修理及び改修工事が主なものです。

第48号議案、一般会計の歳出につきましては、2款ふるさと納税返礼品関連予算の増、3款民生費は障害者福祉費、児童福祉総務費の扶助費の増、8款土木費はふれあいの丘の公園整備事業費、新宮中学校通学路周辺道路整備事業の事業費の増、10款教育費については、平成31年4月開校に向けて新設中学校建設事業費が増額されています。

また、2款に平成31年春の統一地方選挙に関する経費、県知事県議会議員選挙費、町長町議会議員選挙費、3款において福祉センター管理費、シーオーレ新宮管理費、10款では廃目、4款においては母子衛生費、8款においては住宅建設費について新たに計上された。

続いて歳入ですが、1款の町民税、固定資産税、軽自動車税は増額、17款寄附金、ふるさと寄附金の増額、18款繰入金は財政調整基金繰入11億8,689万6,000円で対前年比3億1,523万6,000円の増、ふるさと応援基金繰入金5,800万円。21款町債は公園整備事業債、社会資本整備事業債、都市再生計画事業債の増と新設中学校建設事業債が大きく増えています。一般会計予算は対前年比率で19.4%と、21億7,825万円の増額となっています。

以上、報告いたします。

○議長（北崎 和博君） 質疑討論につきましては、議長を除く9名の議員による予算特別委員会で行われましたので質疑討論を省略し、一括採決としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認め、一括採決を行います。

第39号議案から第43号議案及び第45号議案から第48号議案までの9議案は原案のとおり、また、第44号議案は報告書のとおり意見を付して原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第39号議案から第43号議案は原案のとおり可決し、第44号議案は報告書のとおり意見を付して原案を可決。また第45号議案から第48号議案については、原案のとおり可決いたしました。

## 日程第18. 第52号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第18、第52号議案、町道路線の認定について（野入2号線）を議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは報告いたします。平成30年3月議会初日に総務建設常任委員会に付託されました、第52号議案、町道路線の認定についての審査結果を報告いたします。

3月5日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。

補足説明をいたします。

この議案は、路線名、野入2号線を町道と認定するものです。現地を確認して道幅6メートル、突き当たり部分の道幅10メートルなどを確認しています。

なお、委員会中に地図上の路線途中の点線で記されているところは、2期工事で完了検査後に町道認定の措置をとるとの予定のことです。

以上、報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第52号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第52号議案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第19. 第55号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第19、第55号議案、福工大前駅自転車駐車場の指定管理者の指定についてを議題といたします。

この件につきましては、付託しておりました総務建設常任委員会から別紙のとおり報告書が提出されております。

総務建設常任委員長の補足説明を求めます。上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは報告いたします。平成30年3月議会初日に総務建設常任委員会に付託されました、第55号議案、福工大前駅自転車駐車場の指定管理者の指定に

ついでに審査結果を報告いたします。

3月5日の総務建設常任委員会におきまして、委員全員出席のもと慎重審議の結果、全員賛成で原案を可とすることに決しました。補足説明をいたします。

この議案は町内高齢者への雇用促進の観点から、福岡市シルバー人材センターより新宮町シルバー人材センターを指定管理者に指定するものです。

以上、報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第55号議案、委員長の報告どおり原案を可とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第55号議案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第20. 第58号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第20、第58号議案、工事請負契約の締結について、新宮ふれあいの丘公園グラウンド(A)整備工事(第3工区)についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（森 雅彦君） 第58号議案、工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するものでございます。

記といたしまして、契約の目的は新宮ふれあいの丘公園グラウンド整備工事第3工区。契約の方法は指名競争入札。契約金額は1億1,648万8,314円、内消費税及び地方消費税額は862万8,764円。契約の相手方は福岡市南区大池1丁目23番15号、日本体育施設株式会社九州営業所所長、神倉正法。工期は、契約締結の日の翌日から平成31年3月22日までとしております。

補足説明をいたします。本工事を発注するに当たり、平成30年3月13日に指名競争入札によって工事請負人を定めましたが、その契約を締結にあたって関係条例の規定に基づき議会議決を求めるものでございます。1ページをお願いいたします。

(1)の入札結果表ですが、予定価格から消費税等を除いた金額は1億2,880万6,000円。これに対し7社が応札し1社が失格、2社が入札辞退となっております。(2)の工事概要といたしまして、土工一式地下排水管1,962メートル、防水防火水槽40トン一基、公園通りトイレを1カ所、災害用トイレを10基、フェンス468.1メートル、クレー舗装1万5,840平方メートルを施工するものとなります。2ページをお願いいたします。(3)といたしま

して位置図を、(4)として平面図をつけております。以上で説明を終わります。

○議長(北崎 和博君) 質疑を許可いたします。はい、庵原議員。

○議員(5番 庵原 伸一君) 工事概要の災害トイレっていうのは、どこのあたりにつけられるのかっていうのと、クレー舗装っていうのはどういう工法なのかお尋ねします。

○議長(北崎 和博君) 都市整備課長。

○都市整備課長(本田 陽一郎君) はい、お答えいたします。一番最終ページ、2ページ目の平面図をご覧ください。そちらのほうで、位置図というか平面図が示してありますように災害トイレ10基ということで、新設中学校側のほうに縦に1列に汚水柵というか、防火水槽みたいなトイレが10基並んでいくような形になっております。

クレー舗装ということですけど、こちらのほうはどちらかということ土系の舗装ということで、ほこりのしにくいような舗装を今回グラウンドのほうには設置させていただいております。

以上です。

○議長(北崎 和博君) 庵原議員。

○議員(5番 庵原 伸一君) 災害トイレの時期っていうのは、いつもなんかトイレが設置してあるような状態にあるのか、どういう状態のトイレなのか。クレーといたら普通一般的な泥土みたいな舗装ということでもいいのでしょうか。

○議長(北崎 和博君) 都市整備課長。

○都市整備課長(本田 陽一郎君) はい、お答えいたします。通常災害トイレということで有事の際にトイレとなるわけで、平常時には道路上に公共汚水柵、道路上にあるような弁蓋が10基縦に並んでるような形で、有事の際はそのふたをあけて災害用トイレ、別途仮設用のテント等が必要になってまいります。そういった形のトイレになりますので通常は汚水柵の蓋が地上にあられてるだけの状況となります。マンホールトイレ、そうです。

あと、土系舗装ということで、通常中学校とかグラウンドなんかでも使われる部分なんですけど、そういう表面に真砂土とあと防じん処理をしたような材料を使ったものを敷き並べて、10センチ程度の厚みを表面に敷き並べていくような形のクレー舗装となっております。

以上です。

○議長(北崎 和博君) よろしいですか。ほかに。 森議員。

○議員(2番 森 秀司君) 多目的グラウンドですけども、クレー舗装と周りにフェンスがされるというふうなことですけども、特に多目的グラウンドということで、どれでもっていうふうな意味合いでしようけども、特にこういうふうな状況の中で利用を想定してあるとかございましたらお願いします。

○議長(北崎 和博君) 都市整備課長。

○都市整備課長（本田 陽一郎君） はい、お答えいたします。今議員おっしゃるように、多目的グラウンドという形になりますので、野球、ソフトボール、サッカーあたりも一応ラインの中で、既定値ができるような広さの用地を確保させていただいております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 森議員。

○議員（2番 森 秀司君） その場合、このグラウンドがその自由に使えるのか、もしくはまた使うときに使用許可が要るのかっていうところは決まってるんでしょうか。

○議長（北崎 和博君） 都市整備課長。

○都市整備課長（本田 陽一郎君） はい、お答えいたします。そちらにつきましては、公園もいつでも自由という形じゃなしに、利用は許可等をとった形での利用、平成30年度の中で検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（北崎 和博君） よろしいですか。森議員。

○議員（2番 森 秀司君） 今の件についてはよろしいですけども、防火水槽がありますけども、これはどのようにしてどの水を貯めて、そしてまた使用用途はどういうふうにされるのか教えてください。

○議長（北崎 和博君） 都市整備課長。

○都市整備課長（本田 陽一郎君） はい、お答えいたします。こちらにつきましては、火災発生時での防火水槽の水利の役割が一つと、もう一つは災害トイレ、こちらに水洗用のトイレという形で地下に貯まった配管の中に水を貯めるわけなんですけど、そちらのほうの利用の有事の際の水として利用していくような形、あと水の部分については常時水道等使えない可能性もありますので、それについては周りの水をちょっと今検討中ではあるんですけど、通常は水道水をためていく状態になっております。以上です。

○議長（北崎 和博君） 今度4回目ですけど。森議員。

○議員（2番 森 秀司君） グラウンドがクレー舗装ということで、ちょっと調べさせてもらってましたら、これちょっと乾燥に弱いというふうなことで、そういうふうな水には使わないですか。その散水してですね、その乾燥を防ぐような、そういうふうな使い方はされないのか。

○議長（北崎 和博君） 都市整備課長。

○都市整備課長（本田 陽一郎君） はい、お答えいたします。こちらにつきましては先ほど申し上げましたように、防じん処理をするような形の土系舗装クレー舗装を考えておりますので、今のところ水撒き等の処理施設っていうのは考えておりません。以上です。

○議長（北崎 和博君） よろしいですね。ほかにございますか。

質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第58号議案、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第58号議案は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第21. 第59号議案

○議長（北崎 和博君） 日程第21、第59号議案、新宮町教育委員会委員の任命について、恵良周司氏を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（長崎 武利君） 第59号議案、新宮町教育委員会委員の任命について、新宮町教育委員会委員に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。

氏名といたしまして恵良周司氏、住所・略歴につきましては別紙のとおりでございます。任期につきましては、平成30年4月1日から平成34年3月31日まででございます。理由といたしまして、新宮町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第59号議案、原案に同意することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、第59号議案は原案に同意することに決定いたしました。

---

### 日程第22. 諮問第1号

○議長（北崎 和博君） 日程第22、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、早田茂美氏を議題といたします。

提出の説明を求めます。町長。

○町長（長崎 武利君） 諮問第1号、人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、早田茂美氏、住所、生年月日、略歴につきましては記載のとおりでございます。

理由といたしまして、任期満了に伴い再度人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により町議会の意見を求めるものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 意見もないようですから質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

本件は、早田茂美氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認めます。したがって諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、早田茂美氏を適任とすることに決定いたしました。

---

### 日程第23. 諮問第2号

○議長（北崎 和博君） 日程第23、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、濱田康三氏を議題といたします。

提出の説明を求めます。町長。

○町長（長崎 武利君） 諮問第2号、人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員の候補者として、下記の者を推薦したいので議会の意見を求めるものでございます。

記といたしまして、氏名、濱田康三氏、住所、生年月日、略歴につきましては記載のとおりでございます。

理由といたしまして、任期満了に伴い新任として人権擁護委員を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により町議会の意見を求めるものでございます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（北崎 和博君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 意見もないようですから、質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

本件は、濱田康三氏を適任とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認めます。

したがって諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては、濱田康三氏を適任とすることに決定いたしました。

---

### 日程第24. 閉会中の継続調査申出書について

○議長（北崎 和博君） 日程第24、閉会中の継続調査申出書についてを議題といたします。

お諮りいたします。別紙のとおり各常任委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されてお

ります。

これを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員御異議なしと認め、これを承認することに決定いたしました。

---

#### 日程第25. 議員派遣の件について

○議長（北崎 和博君） 日程第25号、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りします。議員の派遣については、別紙議員派遣予定表のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これに異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 全員異議なしと認め、これを承認することに決定いたしました。

なお、平成29年第4回定例会、平成29年12月13日にて承認を受けたもののほか、別紙議員派遣報告書のとおり議員派遣を行いましたので報告いたします。

---

#### 日程第26. 報告第7号

○議長（北崎 和博君） 日程第26、報告第7号、各常任委員会の報告を行います。

内容の説明を求めます。総務建設常任委員会、上畝地委員長。

○委員長（1番 上畝地 白馬君） それでは報告させていただきます。

総務建設常任委員会報告、平成30年第1回定例会における本委員会の調査活動について、下記のとおり報告をいたします。

まず総務課、ふるさと納税について2月末現在、寄附件数6万1,858件、寄附額10億3,031万2,949円になっています。

2、普通財産について、普通財産の貸し付けが2件、緑ヶ浜地区大字上府1622番3の一部300平方メートル。緑ヶ浜池のほうは下水道工事の資材置場としての貸し付けです。西鉄線路跡地、緑ヶ浜1丁目1592番、3、500平方メートル。西鉄線路跡地が水道工事の資材置場で貸し付けるとの報告でした。

普通財産の売却について、ベスト電気の駐車場の一部、新宮東4丁目971番1号、570.04平方メートル。金額が3,812万4,000円です。この売却については、隣接する所有者には承諾をとって売却をしております。

3、退職者及び平成30年度新規採用予定職員について、退職者は8名になっております。定年退職者6名、依願退職者2名、新規採用職員は9名、そのうち行政事務7名、保健師1名、幼稚園教諭1名になっております。平成30年度職員体制は職員数が169名、再任用職員が8名

となっております。

続きまして、行政組織規則(事務分掌)の変更について、男女共同参画に関する事で担当の課の変更がっております。地域協働課から総務課へ変更になっております。これは人権推進室を総務課が持っていますので、調整がしやすいということの理由です。

続いて地域活性化に関する事については、担当課が政策経営課から産業振興課に変更になっております。

続いて政策経営課、相島活性化協議会の活動について、相島活性化協議会における漁村留学について申し込み者数は15名となっております。小学生が12名、中学生が3名。

続いて空き家バンクの設置準備状況について、相島活性化協議会が物件の登録、利用者の希望の登録、空き家情報発信、現地案内を担当いたします。協力宅建業者が入り、媒介契約、所有者・利用者の交渉及び契約をやることとなります。業者については、町内の事業者を予定しております。

3、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について、マイナンバーカードの交付状況2月28日現在です。申請が4,437件、交付済みが4,019件、町民所有数が3,927件です。町内所有の保有率は12%となっております。毎年2%の増加をしているということを報告受けました。

続きまして、西鉄貝塚線活性化勉強会について、3項目ですね。貝塚線の経営状況について報告がありました。14社と比較し、平均的な経営状態とのことです。

2番目の相島へ行くキャンペーンについては、キャンペーンの利用者数が652人、ダブルチャンス応募者数が351人、島の駅あいのしまの商品割引状況が388件、金額で言うと1万6,076円の利用がっております。

続きまして、平成30年度貝塚線の活性化策です。本年度は相島へ行くキャンペーンをやりましたが、全く同じものをするとう飽きられるため、来年度は趣旨を変えた形の実施という方法をやるという方向で進めるとの報告を受けました。

続きまして地域協働課、協働関係、男女共同参画について、平成29年度進捗管理票の作成については毎年PDCAサイクルで評価を行っています。それで次年度事業へ反映をしていくとの報告がありました。

続いて平成29年度第3回男女共同参画審議会については、3月2日に開催され、町民の意識調査、進捗管理に関する概要の説明、平成30年度のスケジュールの報告がありました。

続いて男女共同参画審議会の改選については、任期は2018年7月1日から2020年6月30日までの2カ年となっております。取り組みとしては町の広報紙への掲載予定と5月号の掲載予定と町のホームページに掲載もしていくという報告を受けております。

続きまして新宮町のホームページについて、ホームページがリニューアルされております。コンテンツマネジメントシステムというシステムを使い、ホームページをつくっております。賃貸借の契約になっており、期間は2018年3月1日から2023年2月28日までとなっております。サーバーの移行は3月16日ということで、もう既に終わって本格稼働をしております。

続いて2、安全安心関係について、平成29年度消防団等地域活動消防長官表彰について、新宮町の消防団が自治体消防制度70周年記念式において地域活動表彰状を受賞しております。これは全国的に消防団員数の減少の中、消防団員数の維持増加に努めるということでの表彰になっております。

2番、消防機材等の配備について平成29年度は第6分団の小型消防ポンプを更新しております。平成29年6月に納品があり、購入金額は226万8,000円となっております。続いて、第11分団は積載車の更新をしております。平成30年4月の納車予定となっております。金額は982万8,000円となっております。当初2月末までの納期でしたが、日産自動車の出荷停止の措置など社会情勢を受け、計画を変更し4月20日までの納品完了の予定です。続いて防災衣一式を更新しております。平成29年12月の納品となっております。購入金額は4,55万1,120円となっております。43着の更新で、以前のもはまだ使えるものがありますので、予備として保管をしているという報告を受けました。

続きまして平成30年度福岡県総合防災訓練について、6月3日に防災訓練があります。場所は古賀市玄望園地区のところで開催をされます。

4、交通安全について、春の交通安全県民運動について、4月6日から4月15日まで、交通安全の運動があります。重点項目としては子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢者の運行、高齢者運転者の交通事故の防止、飲酒運転の撲滅、自転車の安全利用の推進、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底を重点項目と上げております。

続きまして、税務課、平成30年度地方税改正案について、個人所得課税の見直しについて報告がありました。これは働き方の多様化を踏まえ、特定の働き方だけでなく、さまざまな形で働く人を応援し、働き方改革を後押しする観点から所得税と同様、給与所得控除、公的年金控除の制度を見直し図りつつ、一部を基礎控除に振り替えるなどの対応を行うものです。

続いて、地方のたばこ税の見直し、町のたばこ税率を平成30年10月1日から3段階に上げられます。加熱式たばこについては、紙巻たばこ重量と価格を本数に換算する方式に変更し、5年をかけて段階的に移行されるという報告を受けました。

続いて、地方税の電子化、電子化することにより利便性の向上を図るものです。平成30年にシステムを構築し、平成31年10月から稼働する予定です。

続きましてモバイルレジ収納サービスの導入について、導入時期は平成30年4月1日からで

す。インターネットバンキングに接続されたスマートフォンで納税ができる仕組みとなっております。

続きまして住民課、高松神社周辺地区の住居表示について。これまでの経過、平成29年12月6日から12月31日まで新しい町名のアンケートを行っております。続いて平成30年1月16日に第1回の名称等検討委員会を開催し、3候補に絞りました。平成30年1月23日から2月2日に新しい町名のアンケートの調査を2回目を行っております。平成30年2月14日から名称等検討委員会、第2回を行っており、町名と丁目、1丁目とか2丁目の丁目割を決定しております。平成30年2月16日、住居表示審査会があり、町長より字の区域及び名称の変更の諮問をしております。平成30年2月20日、住居表示審議会会長から諮問書のとおり答申を行っております。

なお、4月3日から5月2日までを縦覧とし異議申し立てがない場合は、6月議会で字の地域と名称の変更で上程の予定です。11月には住居表示を実施できるようにしたいとの報告がありました。

続きまして、平成30年度からの国保制度改正について。まず①、国保税改正の周知については、3月20日被保険者証発行時に国保制度改正及び国保税の改正のお知らせを送付いたします。

続いて、町ホームページや、5月号Active新宮に国保の改正と手続の窓口案内、6月には平成30年度新国保税率による納税通知書作成及び改正のお知らせを行います。随時、国保窓口による説明及び相談に対応をしていくとの報告がありました。

続いて、改正地方税法の公布に伴う改正について。保険税の限度額改正及び軽減の拡大、平成30年4月1日より国保税課税限度額の変更があります。保険税(均等割、平等割)の軽減の見直しがあります。これまでの保険税の課税限度額は89万円。介護保険対象者世帯は73万円でしたが、93万円。介護保険対象外の世帯は77万円に変更です。保険税均等割平等割の軽減が見直しされ、世帯の軽減判定所得が変更になります。

3番その他。休日開庁の実施について。平成30年3月25日にと平成30年4月1日に休日の開庁が行われます。これは平日に役場へ行けない人への措置になります。

続いて、上下水道課。平成30年度公共下水道の事業計画について。ストックマネジメント計画のものが2件、新宮ポンプ場と新宮処理区ですね。下水道完了築造工事が3件、三代・緑ヶ浜・上府、雨水築造工事が2件、新設中下水道完了築造工事が1件となっております。

続いて平成28年度施工下水道管渠新設工事に伴う物件補償について。緑ヶ浜地区8件っております。現金補償が2件、請負業者による直接補修が6件っております。三代地区は5件、現金補償はありません。請負業者による直接補修が5件となっております。

続いて平成30年度簡易水道事業の事業計画について。簡易水道については3カ年計画の配水

布設工事の最終年度で、これで布設替えが終わる予定です。水道事業については、下水道完了築造工事に伴う配水管布設工事が2件、三代と緑ヶ浜、国道495号配水管布設工事、新設中学校配水管布設工事、原上地区配水管布設工事になっております。

4、淡水化装置借用状況の見直し及び水源の状況について。淡水化装置の設置日が平成30年2月18日、運搬開始が平成30年2月19日から開始されております。平均運搬量は23立方メートルとなっております。現在の貯水池の推移は約3.13メートルとの報告がありました。

続いてモバイルレジについて、導入時期は平成30年4月1日からとなっております。上下水道料金もモバイルレジの支払いが4月1日より可能になります。広報でも告知されます。

続いて都市整備課、県道筑紫野古賀線バイパスの全線開通について。3月25日全線開通、4車線が供用開始となります。

続きまして繰越事業について。平成29年度の繰越事業は、新宮ふれあいの丘公園整備事業と、社会資本整備事業、都市再生整備事業の三つになっております。

まず、新宮ふれあいの丘公園整備事業は、7工事が繰り越されます。繰越しの理由については、盛土による地盤沈下に時間を要したことと、国の補正予算が交付決定されたためによるものです。

続いて社会資本整備事業は、二つの道路改良工事が繰り越される予定です。繰越理由は、町道小万崎から柳ヶ浦の用地交渉に時間を要したため繰り越されます。都市再生整備事業の繰り越しは、今池公園駐車場整備工事、第2工区において掘削を行ったところ、想定していた地盤が軟弱で地盤改良に時間を要し、第3工区の着工が遅れたため繰り越されます。

3、その他。道路特財法による補助率の嵩上げ措置の継続について。平成30年度から10年間の継続が決定しております。平成29年度は55%の補助率でしたが、今年度以降はどのぐらいの補助率になるかまだわからないとのこと。決定されれば、委員会のほうにも報告することによって報告を受けました。

以上、報告を終わります。

○議長（北崎 和博君） 委員長報告に対する質問を許可いたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質問を終わります。御苦労様でした。

次に、文教生活常任委員会、横大路委員長。

○委員長（9番 横大路 政之君） 文教生活常任委員会の報告をいたします。

まず、社会教育課につきましては、例年出ております体育協会からの要望書について、関係各課との調整が終わり、回答の準備が整ったので年度内に体育協会へ伝達予定ということになっております。それからシーオーレ新宮、そびあしんぐうの改装工事につきましては、まず、シーオーレ新宮。新設相談室ですが、利用者の要望によりマジックミラーを設置する予定になっておる

ということです。それからそびあしんぐうにつきましては、まず小ホールの改修工事が終了し、ダンスレッスンにも利用可能な施設となりまして、音響につきましてもピアノ奏者等の利用者から問題なしとの評価をいただいております。報告を受けております。

それから、喫茶コーナーにつきましては、4月3日、火曜日、10時からオープンということで予定されております。営業時間につきましては10時から17時を原則としておりますが、大ホールのイベント時には延長するということが計画されておるそうです。

それから、公共施設の減免制度の見直し及び利用制限につきましては、1月25日に関係団体との打ち合わせが終わりましたが、各団体の役員会が総会等も含めて予定されておりますので、その際の意見集約後、5月ごろに再度会合を設定する予定だそうです。

それから、図書館資料の特別整理期間の報告を受けております。内容につきましては記載のとおりですので参考にしてください。

学校教育課からは、新宮町教育行政の目標と主要施策の推進状況の点検及び評価ということで報告を受けております。内容につきましては、詳細に報告を受けましたが、記載のとおり代表部分を報告、記載しておりますので参考にしてください。

相島漁村留学につきましては、先ほど総務建設常任委員会からの報告もありましたので省きます。新宮町小中学校管理規則の一部の改正で2学期の始期を8月1日とし、8月末の3日間夏季休業の短縮を決定されておるということで規則改正をするそうです。

それから健康福祉課につきましては、平成29年度策定中の計画につきましては2件。パブリックコメント実施後、3月末までに計画を策定、それから現在パブリックコメントを実施中の計画それぞれありますが、最終的には3月末に決定するということが報告を受けております。平成30年度策定予定の計画につきましては記載の4件であります。

3番、「しんぐるっと～支え合いのまちづくり推進会議～」につきましては、3月4日に報告会が実施されております。地域座談会につきましては3件実施をされておりまして、平成30年度も「しんぐるっと」の運営及び地域座談会の開催を社会福祉協議会に継続して委託する予定になっております。

介護保険料の見直しが予定されておりまして、新宮町は記載のようにCグループ、8町の中に構成しておりますが、保険料が4,800円から5,258円上がります。介護保険料の細分化が予定されております。16段階から25段階へ、本人が町民税課税者の場合は11段階から20段階へということで細分化される予定です。介護サービスの利用者の負担につきましては、平成30年8月から一定以上の所得がある方については負担額が3割に変更される予定だそうです。

それから相島の診療所の運営体制の変更につきましては、医師の宿日直に対する見直しを行う予定になっております。夏期4月から9月の間は診療所終了後、最終便で島を離れることが可能

ということになるそうです。従事者の研修時の休診につきましては、半日休診等を設定して対応するという事で変更する予定になっておるそうです。このことにつきましては3月25日の相島区総会にて詳細説明を住民の皆さんにする予定になっております。

子育て支援課につきましては、平成30年度特定教育・保育施設の入所決定状況の報告を受けております。定員、その他の数字につきましては記載のとおりですが、待機児童が38名ですが昨年比23名減少しております。それから学童保育所につきましては記載のとおり、入所決定状況は記載のとおりなんですが、保留者が408名、新宮小で22名、北小で26名発生しております。

産業振興課につきましては渡船事業、12月から2月の状況報告を受けております。欠航が延べ13日、37便だそうです。マリックス事業につきましては、ほぼ順調に運行しており久山のイコバス運行受託によるコスト削減状況の説明資料を提出するように求めています。

それから湊機械利用組合の設立につきましては記載のとおりなんですが、整備する機械は田植え機・コンバイン・糞搬送機ということで予定されており、これは予算に計上されておりますので省略します。

環境課につきましては、町営住宅の建替事業の平成30年度予定につきましては、4事業が予定されておりまして、一番下の建築設計業務(基本設計につきましてはの進捗率というのは、これは予算に対する進捗率であります。楯の松原の保全活動は、平成30年度も各団体で7回を予定されておるということで報告を受けております。

それから監視カメラ設置後の不法投棄の状況についてですが、カメラにより原因者が特定され解決に至ったということで、いずれカメラは撤去予定ということで報告を受けております。

それから旧相島じん芥処理場煙突解体工事につきましては、作業終了後、2月16日に完成検査が終了したということで報告を受けております。

以上、報告いたします。

○議長(北崎 和博君) 委員長報告に対する質問を許可いたします。庵原議員。

○委員(5番 庵原 伸一君) 2ページの上の3の公共施設の減免制度の見直し及び利用制限というのは、どういう内容かわかったら教えてください。

○議長(北崎 和博君) 横大路委員長。

○委員長(9番 横大路 政之君) これは条例審議の中で報告があったと思うんですが、関係団体、文化協会であるとか体育協会の方々の利用に際して、定休日設定及び利用者の利用料の負担について調整をするという報告を受けておりましたので、その打ち合わせを行ってる最中であります。以上です。

○議長(北崎 和博君) よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 質問を終わります。御苦労様でした。

以上で委員会報告を終わります。

---

○議長（北崎 和博君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句・数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により議長に委任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北崎 和博君） 御異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句・数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

---

○議長（北崎 和博君） これをもちまして全日程を終了し、平成30年第1回新宮町議会定例会を閉会いたします。長期間お疲れ様でした。

午後3時14分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年5月16日

議 長 北 崎 和 博

署名議員（3番議員） 安 武 寛 憲

署名議員（5番議員） 庵 原 伸 一

---